

自衛隊は憲法違反 — 百里農民の信念を引き継ぐ

ここ百里ヶ原に明治時代に入植した農民は、稲作には適さない荒れ地を手作業で開墾しました。やがて「天皇陛下のために、一週間後に立ち退け」と言われ、海軍航空隊の基地として接收されました。

戦後は満州から引き揚げてきた人々が開拓農民として入植し、地元の農民とともに「基地」を農地に変えて貧しいながらも平穏な日々を送ってきました。

ところが一九五六年、航空自衛隊基地の誘致が起こると事態は一変しました。農機具ひとつなく来年の種まで食べてしまう程に困窮していた農民の中には、政府の買収工作によって、土地を売り、百里を去っていく人もいました。しかし、「戦争のために土地は売らない」と決意した農民とそれを支援する「一坪地主」運動が全国に広がりました。

「基地」建設に反対する農民は、憲法九条に反する自衛隊基地建設は無効であると、一九五八年から「百里裁判」をたたかいました。最高裁は三一年後の一九八九年、憲法判断を避け、上告を棄却しました。この間、百里基地反対連絡協議会がつくられ、裁判を支援しました。

「百里基地」反対運動は、「自衛隊は憲法違反」の大看板を設置し、「一坪地主」運動の力で誘導路を「くの字」に曲げさせ、今日に至っています。一九五八年以来、毎年「初午祭」を開催し、二度と戦争を起こさせない決意を新たにしてきました。

私たちは、平和的生存権を脅かし、憲法九条二項の「陸海空軍その他の戦力」に当たる自衛隊は違憲であるという百里農民の不動の信念を引き継ぎ、ここ百里平和公園の地に日本国憲法前文と九条の碑を建立するに至りました。

建立に際しては、多くの団体・個人の賛同を得ました。

二〇二四年二月一日

「百里・憲法九条の碑」建立実行委員会